

9/24
五、祝

窓口2割 家計圧迫 受診控えも

物価高が止まらず、公的年金は6月支給分から減額され、10月には75歳以上の高齢者のうち約370万人の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる。まさに家計圧迫のトリプルパンチです。75歳以上の人手元には、今月中に新たな負担割合が記載された保険証が届きます。容赦ない負担増で高齢者の命・健康を脅かす問題について3回シリーズで考えます。

(松田大地)

75歳以上 医療
命削る負担増

「2年前に手術した乳が
んの再発を防ぐ薬や血液を
注入するとして血栓などを
防ぐ薬など、定期通院でも
かかると、毎月の医療費を
計10万円も支払いました。
あちこちガタがきたから
だけど多いですね。2割
負担になれば、熱が少し出
ても医者に行かず、買い薬

■75歳以上の医療費窓口負担

単身世帯の年収	対象者数	負担割合
「現役並み」383万円以上	約130万人	3割
200万円以上	約370万人	2割
200万円未満	約1315万人	1割

新設・
負担増!!

で我慢する必要があります

懸命に働き

こう不安を語るのは神奈川県鎌倉市に住む原山幸子さん(80)。2年前に夫をしてくし、一人暮らしです。高校卒業後の18歳から60歳で定年退職するまで通勤関係の職場で懸命に働き続け、国民年金と厚生年金の額は年230万円ほど。岸田政権が窓口負担を現行の原則1割から2割に引き上げる対象とした、△

单身で年収383万円以上△
夫婦世帯で年収320万円以上
(課税所得28万円以上)△

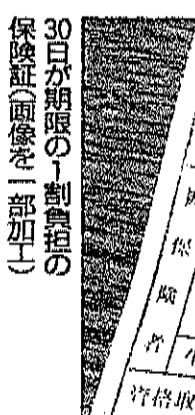
以上(課税所得が多い方が同28万円以上)一に該当します。(住民税非課税世帯は1割負担)すでに、単身で年収383万円以上、夫婦世帯で年収520万円以上(ともに課税所得145万円以上)の約130万人は「現役並み所得者」とされ、3割負担となっています。今回の2割負担の導入は、自民、公明、維新、国民党などの各党などが昨年に国会で成立させた改憲法に基づき、中低所得者を狙い撃ちしたものです。

のです。

個人に責任

原山さんは憤ります。

「国は私たち庶民の生活を知らうとはせず、個人に責任を押し付けています。通院を控えれば病気が悪化してしまう」



30日が期限の1割負担の
保険証(画像を一部加工)

厚労省が示した外来患者の疾病例

9/24 木曜

疾病例	現行年間 負担額	10月1日～ (負担増は月上限 3000円に「配慮」)	25年10月～ (配慮措置終了後)
①関節症と脳血管疾患	7.3万円	10.9万円	14.4万円 (高額療養費適用)
②関節症と高血圧性疾患	6.1万円	9.7万円	12.2万円
③脳血管疾患	4.1万円	7.7万円	8.1万円
④関節症	3.2万円	6.4万円	6.4万円

※入院した場合、配慮措置はないため負担はより重くなる

75歳以上の医療費
負担を負担増

1面のつづき

最高の年金削減のうえ、原材料の価格高騰や円安を背景に食料品、電気・ガス代の値上がりが続いている。民間信用調査会社「帝國アーバンク」の調査結果では、10月は年内最多の6500円で値上げが予定されているとして、「直上げักษ」(第3波)だと鑑定を賜りしている。そういう連絡を受けたところ、「唯一の収入の年金は今年8千円削られました。物価は上がる一方で、値引き

原山さんは肩を落とします。リハビリがても続けてきた踊りや手芸のサークルにもお金がかかり「これで元気を保っているのに…」と不安です。

農田政権は「配慮措置」を設けて負担増を月最大3千円に抑えると言います。が、外へ限った3年間だけの措置です。厚生労働省は外来だけで一人当たり年平均2万2千円増で、同6万9千円の負担になると試算。入院分を含めた負担合計額は年平均10万9千円となることです。

は負担はより重くなりますが、以前は「高額療養費制度」がありますが、以外にあります。厚労省が示した疾病例では、①関節症と脳血管疾患②関節症と高血圧性疾患③脳血管疾患でそれぞれ定期的に外来受診した場合、3例とも「配慮措置」の上限の年3万6千円増であります。(ともに厚労省が年4万円超10万円以下になる人は約30万人にのぼるといいます。

厚労省での議論の中で経済界の懸念は「すべて2倍になるわけではない」と指摘されています。しかし、政府は新型コロナの感染症法上の分類を「5類相当」と書き下げるにふれ、入院料を検討しており、入院料やPCR検査、ワクチン接種の際にこれまで公費負担だった医療費についても3割の患者負担を強いる可能性もあります。

その他の複数の医療機関の外来や薬局を利用すれば、負担増が月3千円を超えて2割負担を支払う「償還払い」となります。被保険者の上限はあくまで月額30万円が期限の一ヶ月の負担超過分が患者に返金されます。申請が必要な場合も)されると、4カ月ほど待たれるまで、4カ月ほど待たれると、2倍化した窓口負担を強いられます。入院すれば高額療養費の対象外である一日3食+380円の入院食費が支払われる医療費と窓口2割負担が導入されるのです。

「唯一の収入の年金は今年8千円削られました。物価は上がる一方で、値引き

複数の電気を買ってこれ配慮言葉が

窓口2割 対象拡大は必至

は「高額療養費制度」がありますが、以外にあります。厚労省が示した疾病例では、①関節症と脳血管疾患②関節症と高血圧性疾患③脳血管疾患でそれぞれ定期的に外来受診した場合、3例とも「配慮措置」の上限の年3万6千円増であります。(ともに厚労省が年4万円超10万円以下になる人は約30万人にのぼるといいます。

厚労省での議論の中で経済界の懸念は「すべて2倍になるわけではない」と指摘されています。しかし、政府は新型コロナの感染症法上の分類を「5類相当」と書き下げるにふれ、入院料を検討しており、入院料やPCR検査、ワクチン接種の際にこれまで公費負担だった医療費についても3割の患者負担を強いる可能性もあります。

その他の複数の医療機関の外来や薬局を利用すれば、負担増が月3千円を超えて2割負担を支払う「償還払い」となります。被保険者の上限はあくまで月額30万円が期限の一ヶ月の負担超過分が患者に返金されます。申請が必要な場合も)されると、2倍化した窓口負担を強いられます。入院すれば高額療養費の対象外である一日3食+380円の入院食費

が支払う医療費と窓口2割負担が導入されるのです。

「唯一の収入の年金は今年8千円削られました。物価は上がる一方で、値引き

複数の電気を買ってこれ配慮言葉が